

令和6年度 組織マネジメントシート

部名： 福祉部

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

第六次総合計画の将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向け、福祉・子育て支援の充実したまちづくりを進める。

■組織の業務内容と果たすべき役割

年齢や収入、障害の有無に関係なく、すべての人がその人らしく生涯を通じていきいきと自立し安定した生活を送ることができる体制づくりを進め、平等で支え合う社会を実現する。また、すべての子どもに良質な成育環境を保障するため、それぞれの家庭や子どもの状況に応じた保育・子育て支援策を展開する。さらに、今年度は、こどもまんなか社会の実現のため「こども計画」を策定するとともに、子育て関連施策を展開する庁内各部署の横断的な調整を実施する。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none">・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	<ul style="list-style-type: none">・子育てしやすいまちづくり・未来を担う人材を育てる学校教育・ぬくもりある医療・福祉の提供・市民と協働でつくる地域社会
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・第4期取手市地域福祉計画・第10期取手市高齢者福祉計画・第9期取手市介護保険事業計画・第2期取手市成年後見制度利用促進基本計画・取手市障害者福祉計画・取手市第7期障害福祉計画・取手市第3期障害児福祉計画・取手市第二期子ども・子育て支援事業計画・第四次取手市保育所整備計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑤子育てしやすいまちづくり	家庭児童相談事業
2	⑤子育てしやすいまちづくり	ファミリーサポートセンター運営事業
3	⑤子育てしやすいまちづくり	利用者支援事業 保育コンシェルジュ
4	⑤子育てしやすいまちづくり	子育て支援センター事業
5	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	地域包括支援センター運営事業
6	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	高齢者等移動支援事業
7	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	緊急通報システム事業
8	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	成年後見制度利用促進事業
9	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	高齢者クラブ活動支援事業
10	⑩市民と協働でつくる地域社会	高齢者クラブ活動支援事業【再掲】

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	こども計画の策定												総合計画 重点施策	-
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>国の掲げるこども大綱や県のこども計画を勘案し、すべてのこども・若者がウェルビーイングな生活を送ることができるよう、こども施策に関する基本的な方針や重要事項を一元的に定めた市のこども計画を策定する。策定にあたっては当事者であるこどもの意見が反映できるよう、様々な手法での意見聴取を実施するとともに、市が抱える子育て関連の現状や課題を把握、整理し、庁内横断的な取り組みとするため、子育て関連施策の司令塔として各課の調整を行う。また本計画は児童福祉審議会に諮問を行い、専門的な知見からの意見を計画に反映させる。令和6年度中に素案の策定までを完了させることを目標とする。</p>													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
こども計画策定業務委託														
意見聴取(アンケートの実施)														
児童福祉審議会														
パブリックコメントの実施														

重点事業②	家庭児童相談事業												総合計画 重点施策	⑤子育てしやすいまちづくり
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>令和6年4月に改正児童福祉法が施行され、市区町村はすべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めるよう示されました。家庭児童相談室では、こども家庭センターの設置及び要保護児童、要支援児童、発達に支援が必要な児童等とその家族、妊産婦への相談支援の充実に向け、母子保健や子どもにかかわる担当部署との連携、事業の整理を行う。また、引き続き要保護児童対策地域協議会や児童発達支援システム連携協議会の運営、児童虐待防止のための啓発活動、市内保育所等を対象とした巡回相談等の事業を実施する。</p>													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
こども家庭センター設置に向けた調整														
要保護児童対策地域協議会														
児童虐待防止啓発活動(オレンジリボン運動)														
児童発達支援システム														
巡回相談														

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 福祉部 課名: 社会福祉課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

第六次取手市総合計画のまちづくり基本方針に掲げた「健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり」の実現に向けて、福祉部門・健康増進部門・他部門の関係各課との連携・調整を積極的に行い、地域福祉の推進を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

福祉部門・健康増進部門・他部門の関係各課及び関係機関・関係団体との連携により、市民の多種多様なニーズに対応し、すべての人が平等で支え合う地域社会の実現を目指す。また、必要な支援を受けながら自立し安定した生活が送れるよう、法令等に則り適切な支援を実施する。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	
③個別計画	・第4期取手市地域福祉計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	個別避難計画整備事業												総合計画 重点施策	-
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>災害避難時に支援を必要とする方を対象とした避難行動要支援者台帳を整備し、適宜更新作業を行っているところであるが、災害対策基本法の改正により個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされ取り組みの充実が求められていることから、庁内における防災と福祉の連携や福祉専門職との連携体制を構築するなどし、実効的な個別避難計画の作成の取り組みを推進する。</p> <p>個別避難計画作成のための地域調整会議を開催し、計画作成に向けた協議を行う。特定の地域で先導的、試行的にモデル事業を展開し、ノウハウの蓄積や課題等の洗い出しを行い今後の本格稼働に繋げていく。</p>													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
先進事例の調査研究	← 随時調査研究													
地域調整会議の開催				■			■			■				
モデル事業の実施	← 提案書提出						← モデル事業実施							

重点事業②	社会を明るくする運動取手地区大会												総合計画 重点施策	-
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動。</p> <p>取手地区大会は、守谷市・取手市・利根町で輪番制で行っており、令和6年度は取手市が担当市となり実施する。</p> <p>令和6年10月16日(水) 取手市民会館 参加予定数200名</p>													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
関係団体との調整	← 随時調													
講演等の検討・依頼		← オープニングセミナー、講演の検討、打診、依頼												
作文コンクールの依頼・審査		← 教育委員会、校長会へ依頼					← 回収、審査							
必要物品の調達				← 随時調				← 前日準備						
地区大会の開催							■							

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 福祉部 課名: 高齢福祉課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

第10期取手市高齢者福祉計画・第9期取手市介護保険事業計画にもとづき、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスの提供、介護保険事業の運営、地域包括ケアの推進を行う。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市内で生活する高齢者の福祉増進を図るとともに、介護が必要となった高齢者の尊厳を保持し、住み慣れた地域でその能力に応じ自立した生活が営めるよう、介護保険制度などの円滑かつ適正な運営を行う。



■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)



①総合計画 基本構想	・ 健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	・ ぬくもりある医療・福祉の提供 ・ 市民と協働でつくる地域社会
③個別計画	・ 第10期取手市高齢者福祉計画・第9期取手市介護保険事業計画 ・ 第2期取手市成年後見制度利用促進基本計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	地域包括支援センター運営事業
2	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	高齢者等移動支援事業
3	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	緊急通報システム事業
4	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	成年後見制度利用促進事業
5	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	高齢者クラブ活動支援事業
6	⑩市民と協働でつくる地域社会	高齢者クラブ活動支援事業【再掲】

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	地域包括支援センター運営事業	総合計画 重点施策	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>市内を5つに分割した日常生活圏域に、各1か所ずつ地域包括支援センターを設置し、高齢者を支えるための相談・支援を行う。</p> <p>毎月1回、地域包括支援センター間の情報共有、課題検討のため、担当学会議を開催する。また必要性に応じ、随時、支援内容について検討する地域ケア個別会議を開催する。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域包括支援センター担当学会議												
地域ケア個別会議												

重点事業②	高齢者等移動支援事業	総合計画 重点施策	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>福祉有償運送(移送サービス)を利用している高齢者や障害者に対して、移送団体もしくはタクシー利用料金の助成券を交付し、通院や外出を促進し、閉じこもりの防止を図る。また、移送団体のボランティア確保について、各団体と協議しながら協力する。また、策定が予定されている取手市地域公共交通計画についても、高齢者等移動支援の視点から都市整備部と連携を図る。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用料金助成券の交付												
団体によるボランティア講習会開催への協力	 <small>広報とりで掲載</small>											

重点事業③	介護保険制度の円滑な運営	総合計画 重点施策	-									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>後期高齢者の増加により、要介護認定申請件数も増加している。要介護の認定については、面接による調査の実施に加え、主治医の意見を求め、医療・保健・福祉の専門家で構成する介護認定審査会にて審査処分（決定）を行っている。</p> <p>効率的な事務の執行のため、介護認定審査会の開催にあたっては、審査会資料を電子（ペーパーレス）化し、クラウド上で共有する。また審査会の開催にあたっては、ミーティングアプリを活用し、オンラインでの開催を基本とする。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護認定審査会の開催												

重点事業④	取手市立かたらいの郷指定管理者選定	総合計画 重点施策	-									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>取手市立かたらいの郷については、令和6年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了する。令和7年度以降の施設の管理について、令和6年度中に公の施設指定管理者選定委員会の意見を聴取し指定管理候補者の選定を行い、市議会の議決を経て、候補者を指定管理者に指定する。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選定委員会での選考												
市議会への議案上程・議決												
指定管理者の指定・協定締結												

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 福祉部 課名: 障害福祉課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

保健・医療・福祉が効率的に連携し、多様なニーズに対応したきめ細やかなサービスを安心して受けられるまちを目指します。さらに、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で互いに尊重し合い、共に生きる社会（共生社会）の実現に向けた取り組みの推進に努めます。

■組織の業務内容と果たすべき役割

「健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり」を実現するため、障害者（児）福祉の充実を図るとともに、市民や地域・各種団体等と行政が連携・協働してまちづくりを進めます。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・ 健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	
③個別計画	・ 取手市障害者福祉計画 ・ 取手市第7期障害福祉計画・取手市第3期障害児福祉計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	障害者福祉計画の策定												総合計画 重点施策	-
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>取手市障害者福祉計画は、『障害者基本法』第11条第3項の規定による市町村障害者計画であり、今後、取手市が進めていく障害者施策の基本的な方向や目標を定めた計画で、全市民への障害理解、障害のある人に対する理解促進・広報啓発の取組の推進、安全安心な生活環境の整備、情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実、防災、防犯等の推進、差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止、自立した生活の支援・意思決定支援の推進、保健・医療の推進、行政等における配慮の充実、雇用・就業、経済的自立の支援、教育の振興、文化芸術活動・スポーツ等の振興、などの関連施策を体系的に示し、本市の実情に見合った計画的かつ効果的な障害のある人に関する施策の方向性を示すものです。</p>													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
策定委員会構成メンバー選出	計画の素案作													
策定委員会開催				第1回委員会		第2回委員会		第3回委員会			第4回委員会			
パブリックコメント								意見公募						
計画の公表														計画の公表

重点事業②	障害者等の地域生活支援体制の強化												総合計画 重点施策	-
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>令和4年度からの継続事業として、障害者等の地域生活支援体制を強化するための事業を行う。障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、取手市社会福祉協議会への委託により基幹相談支援センターを設置し、多様なニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談相談支援体制の強化を推進する。</p> <p>また、障害者等の重度化及び高齢化、親亡き後の生活を見据え、緊急時の対応を含めた障害者等の地域生活支援体制を整備するほか、新たな取り組みとして精神障害者の地域移行、地域定着の推進に向け、竜ヶ崎保健所、市内精神科医療機関と連携し、取手市自立支援協議会において検討を行うとともに、既存の社会資源の効果的な活用を図る。</p>													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
基幹相談支援センターの運営	契約の締結	→											次年度の委託に向けた検討	
取手市自立支援協議会の開催			第1回会議			第2回会議		第3回会議			第4回会議			
精神障害者の地域移行支援事業の実施		精神科病院への説明会の実施		支援対象者の選定	支援計画の策定、障害福祉サービス等の調整等								支援の評価 次年度支援	

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 福祉部 課名: 子育て支援課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

とりで未来創造プランに基づき引き続き、第六次総合計画の将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向け、地域・各種団体等との連携により、安心して出産できるまちづくり、安心して子育てできるまちづくりにむけた子育て世代支援策の展開を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

都市将来像の実現に向け、安心して子どもを産み育て、健やかに子どもが成長できるよう、社会全体で子ども・子育て支援についての関心や理解を深め、それぞれが協働しながら各々の役割を果たし見守り育て、子育てを支えるという地域風土を高める。
また「豊かなところと個性を育むまちづくり」の具現化にむけ、保健、医療、福祉に関する様々な事業や関係機関との連携・充実化を進めるとともに、教育・保育に関する事業の量と質の充実を図り、すべての子どもの状況に応じた良質な生育環境と保障を図る。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	子育てしやすいまちづくり
③個別計画	取手市第二期子ども・子育て支援事業計画 第四次取手市保育所整備計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑤子育てしやすいまちづくり	家庭児童相談事業
2	⑤子育てしやすいまちづくり	ファミリーサポートセンター運営事業
3	⑤子育てしやすいまちづくり	利用者支援事業 保育コンシェルジュ
4	⑤子育てしやすいまちづくり	子育て支援センター事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	家庭児童相談事業												総合計画 重点施策	⑤子育てしやすいま ちづくり
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	令和6年4月に改正児童福祉法が施行され、市区町村はすべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めるよう示されました。 家庭児童相談室では、こども家庭センターの設置及び要保護児童、要支援児童、発達に支援が必要な児童等とその家族、妊産婦への相談支援の充実に向け、母子保健や子どもにかかわる担当部署との連携、事業の整理を行う。 また、引き続き要保護児童対策地域協議会や児童発達支援システム連携協議会の運営、児童虐待防止のための啓発活動、市内保育所等を対象とした巡回相談等の事業を実施する。													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
こども家庭センター設置に向けた調整														
要保護児童対策地域協議会														
児童虐待防止啓発活動(オレンジリボン運動)														
児童発達支援システム														
巡回相談														

重点事業②	ファミリーサポートセンター運営事業												総合計画 重点施策	⑤子育てしやすいま ちづくり
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	乳幼児や小学生等の児童の送迎や預かりの援助を受けることを希望する者(利用会員)と、当該援助を希望する者(協力会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行うことで、多様な機会とスムーズな利用提供を可能とし、地域の子ども・子育て支援を展開する。													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
依頼会員・協力会員の募集(窓口受付及びマッチング)														
協力会員研修														
ファミサポ会議														
交流会														

重点事業③	利用者支援事業 保育コンシェルジュ	総合計画 重点施策	⑤子育てしやすいま ちづくり									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	子育て支援課の窓口保育コンシェルジュを配置し、専任職員が保育施設入所に関することや、子育てに関する施設の情報、子育て支援制度の情報、利用可能なサービスの情報等を提供する。利用者に最適な情報を提供することで、円滑なサービス利用の手助けをする。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
窓口での情報提供												
保育施設や支援センターの取 材及びHP(月・木・SAY)への 掲載												

重点事業④	子育て支援センター事業	総合計画 重点施策	⑤子育てしやすいま ちづくり									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>子育て支援センター事業は市内に4カ所（白山・井野なないろ・戸頭・藤代）ある地域子育て支援センターについて第四次保育所整備計画に基づき運営方針の見直しを行っており、戸頭、藤代地域子育て支援センターの2カ所を令和6年4月1日より業務委託での運営を開始した。2カ所（白山、井野なないろ）は市の職員で運営している。</p> <p>勤務している職員は保育士資格に加えて子育て支援員の資格も取得しておりより手厚いサービスの提供を行う。</p> <p>令和6年度は公立で運営している2カ所と業務委託で運営している2カ所で開所時間等のサービスの違いがあるため、開所時間等の内容を今年度の評価をもとに今後の保育所整備計画策定に向けた検討をしていく。また、担当者会議にて情報共有を行う。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4カ所の運営管理												
子育て支援員研修												
支援センター会議												

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 福祉部 課名: こども政策室

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

全国的に少子化が進む中で、取手市が持続可能な自治体となるため「とりで未来創造プラン2024」に掲げる「未来をつくる世代を育むまちづくり」を目指す、こどもを持つことが幸せだと思える地域社会を構築する。生まれた瞬間から子育て期にわたるまで、取手市で過ごすあらゆるライフステージにおけるウェルビーイングの向上により、愛郷心を育み、未来に希望を持てる若者を増やすための施策を展開する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

こどもまんなか社会の実現のため、国の掲げるこども大綱や県のこども計画を勘案し、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定める「こども計画」を策定する。計画策定にあたっては、こどもや若者、子育て世帯など、こどもに関わる当事者のニーズを的確に反映させるため、多様な手法で意見聴取する機会を設けるとともに、こども施策を展開する庁内の各部署の司令塔として、横断的な調整を実施する。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・豊かなところと個性を育むまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	・子育てしやすいまちづくり ・未来を担う人材を育てる学校教育
③個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	こども計画の策定												総合計画 重点施策	-	
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>国の掲げるこども大綱や県のこども計画を勘案し、すべてのこども・若者がウェルビーイングな生活を送ることができるよう、こども施策に関する基本的な方針や重要事項を一元的に定めた市のこども計画を策定する。策定にあたっては当事者であるこどもの意見が反映できるよう、様々な手法での意見聴取を実施するとともに、市が抱える子育て関連の現状や課題を把握、整理し、庁内横断的な取り組みとするため、子育て関連施策の司令塔として各課の調整を行う。また本計画は児童福祉審議会に諮問を行い、専門的な知見からの意見を計画に反映させる。令和6年度中に素案の策定までを完了させることを目標とする。</p>														
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
こども計画策定業務委託	業者選定→入札→業者決定		アンケートの実施			現状把握、課題整理 策定方針、理念等の検討		意識調査(アンケートの実施)			計画の策定				
意見聴取(アンケートの実施)	調査項目の検討		アンケートの実施		調査内容集計		意識結果調査報告書納品								
児童福祉審議会									こども計画諮問		審議会意見の集約 計画への反映検討		こども計画答申		
パブリックコメントの実施											パブリックコメント実施		意見集約 HP・議会等への報告		

重点事業②	とりでこども未来会議(仮)の開催												総合計画 重点施策	-	
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>こども計画の策定にあたり、国のこども大綱で示されている「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、ともに対話しながらともに進めていく」といった、こども施策に関する基本的な方針に鑑み、若者の意見を計画に反映させるための意見を聴取する機会をつくる。これにより、多様な若者からの意見を反映した計画策定を進めるとともに、当事者である若者自身が地域社会の課題を解決するプロセスに加わる経験を提供することで、取手市への関心と愛郷心を高め、未来を担う世代が住み続けたいと思える機運を醸成する。次年度継続していくか検討中。</p>														
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
こどもの意見聴取(こども会議)	学校等との調整		とりでこども未来会議(仮)の実施			意見とりまとめ フィードバックの作成									

